

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	債権者報酬等支払管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室人事課				
個人情報ファイルの利用目的	所得税法等に基づき、市が支払った報酬等の法定調書等を作成するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり
記 録 項 目	1氏名、2住所、3個人番号、4生年月日				
記 録 範 囲	市が報酬等を支払った職員以外の個人				
記録情報の収集方法	本人からの届出書類の提出、各所管課からの提供				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
	[所 在 地]	なし			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	-				

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	ふるさと寄附者管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課課税課				
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと寄附の寄附者情報を管理するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含まない	特定個人 情報の有無	なし
記 録 項 目	1 申込番号、2 寄附申込日、3 名前、4 フリガナ、5 住所、6 電話番号、7 FAX 番号、8 E-mail アドレス、9 寄附金額、10 受付区分、11 備考、12 払込方法、13 支払番号、14 外部管理番号、15 クレジット与信結果、16 寄附金の使途、17 ワンストップ特例要望、18 お礼の品、19 お礼の品の辞退、20 お礼の品送り先名前、21 お礼の品送り先住所、22 お礼の品送り先電話番号、23 お届け希望曜日、24 お届け希望時間帯、25 ご不在期間、26 お礼の品配送に関する要望等、27 払込票・納付書発送日、28 入金処理日、29 請求年月、30 対応メモ				
記 録 範 囲	ふるさと寄附の寄附者				
記録情報の収集方法	寄附者による申込み				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]			
		委託事業者、返礼品提供事業者、配送事業者			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務課課税課			
	[所在地]	あり			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	-				

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	ふるさと寄附ワンストップ特例申請者ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課				
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと寄附ワンストップ特例申請者情報を管理するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり
記 録 項 目	1 受付日、2 整理番号、3 住所、4 氏名、5 フリガナ、6 個人番号、7 生年月日、8 電話番号、9 寄附年月日、10 寄附金額				
記 録 範 囲	ふるさと寄附の寄附者のうち、ワンストップ特例申請書を提出した者				
記録情報の収集方法	寄附者からの申請書により収集				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]			
		全国の自治体（寄附者が居住する自治体）			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務課			
	[所在地]	あり			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当（法第60条第2項第2号）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	-				

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課				
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	あり
記 録 項 目	1所有者氏名、2所有者住所、3所有者生年月日、4所有者電話番号、5所有者宛名番号、6使用者氏名、7使用者住所、8使用者生年月日、9使用者電話番号、10届出者氏名、11届出者住所、12届出者生年月日、13届出者電話番号、14取得日、15廃車日、16異動日、17異動事由、18届出日、19課税区分、20適用税率、21受付番号、22標識番号、23所有形態、24主たる定置場、25車名、26型式及び年式、27原動機の型式、28車台番号、29型式認定番号、30総排気量、31初年度検査年月日、32燃料種類、33税率特例、34用途、35営・自区分、36車体の形状、37標識返納の有無、38理由、39盗難届出年月日、40被害年月日、41届出警察署、42受理番号、43課税年度、44通知書番号、45車種、46賦課税額、47経年、48減免税額、49年税額、50収納状況、51課税台数、52非課税台数、53震災非課税台数、54賦課税額計、55減免税額計、56年税額計、57更正日、58更正事由、59車両登録キー				
記 録 範 囲	軽自動車等（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）の納税義務者				
記録情報の収集方法	本人から提出される軽自動車税申告書、軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識交付返納書、軽自動車税減免申請書、地方公共団体情報提供システム（J-LIS）または地方税共同機構（LTA）から提供される情報により収集				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務課			
	[所 在 地]	なし			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				

個人情報ファイル簿 作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条
備考	—

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	市県民税課税情報ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課税務課				
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	あり
記 録 項 目	1 氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名異動情報、6課税年度、7徴収区分、8賦課資料区分、9異動年月日、10通知書番号、11所得情報、12控除情報、13税額、14納期限、15税額、16課税標準額、17税額控除、18世帯情報、19扶養情報、20個人番号				
記 録 範 囲	市県民税課税対象者				
記録情報の収集方法	納税義務者からの市県民税申告書、税務署からの確定申告書、給与の支払いをするものからの給与支払報告書、公的年金等を支払う者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務課税務課			
	[所在地]	なし			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	-				

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税情報ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課				
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含まない	特定個人 情報の有無	あり
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4宛名異動情報、5課税年度、6通知書番号、7物件番号、8所在地番、9都市計画区分、10市街化区分、11課税区分、12地目、13地積、14評価情報、15画地情報、16路線情報、17下落修正率、18住宅用地割合、19負担水準、20家屋番号、21構造、22種類・用途、23屋根、24階層、25建築年、26床面積、27再建築費評点数、28補正率、29単価、30評価額、31課税標準額、32軽減情報、33減免情報、34税額、35納期限、36共有持分、37住戸数・世帯数、38登記目的・原因、39敷地権情報、40沿革情報				
記 録 範 囲	土地、家屋の所有者				
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告書、法務局からの登記済通知書、現地調査				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]			
		西宮県税事務所、神戸地方法務局東神戸出張所			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務課			
	[所在地]	あり			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	-				

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
	実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）課税情報ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課				
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり
記 録 項 目	1住所、2電話番号、3送付先、4氏名、5屋号、6個人番号又は法人番号、7事業種目、8事業開始年月、9申告応答者の係及び氏名、10税理士等の氏名、11短縮耐用年数の承認、12増加償却の届出、13非課税該当資産、14課税標準の特例、15特別償却又は圧縮記帳、16税務会計上の償却方法、17青色申告、18資産の所在地、19事業所用家屋の所有区分、20借用資産、21異動状況、22資産の種類、23資産の名称、24数量、25取得年月、26取得価額、27耐用年数、28増加事由、29減少事由、30減価残存率、31申告書の種類、32評価額、33決定価格、34課税標準額、35宛名異動情報、36課税年度、37通知書番号、38特例情報、39減免情報				
記 録 範 囲	償却資産の所有者				
記録情報の収集方法	事業者からの申告書、税務署調査				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務課			
	[所在地]	なし			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				

備	考 一
---	-----

様式第1号

個人情報ファイル簿	作成年月日		令和5年4月1日		
	行政機関等の名称		芦屋市		
	実施機関の名称		市長		
個人情報ファイルの名称	滞納管理情報ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室債権管理課				
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6税目及び保険料等、7課税年度、8通知書番号、9賦課状況、10納税・保険料等納付状況、11折衝履歴、12分割納付状況、13滞納状況、14滞納処分状況、15財産状況				
記録範囲	市税・移管滞納者及び滞納処分関係者				
記録情報の収集方法	本人の申告・情報提供、課税課等からの提供、地方税法、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との調整に関する法律等に基づく調査				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務室総務課			
	[所在地]	なし			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備考	-				